

各種事業のご案内

福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

認知症高齢者や知的障がい者・精神障がい者など（市内の在宅・入院・入所の方）で判断能力が不十分な方が、生活していくうえで不安がある場合に、定期的に伺い、安心して暮らせるようお手伝いします。（ご本人の利用意思や契約可能かどうか等の確認をさせていただきます。）

【①福祉サービス利用援助（基本事業）】

- 定期的な訪問（相談・見守り） ●様々な福祉サービスについての情報提供・相談
- 福祉サービスの利用の申し込み・契約の代行・代理 ●福祉サービスに関する苦情解決制度の利用援助

【選択事業（基本事業と併せて援助するもの）】

- ②日常生活上の手続き援助 ●住民票の届出等の手続き ●日常生活に必要な事務手続き など
- ③日常的金銭管理 ●公共料金その他各種支払い ●日常生活に必要な金銭の出し入れ など
- ④書類等預かりサービス ●預貯金の通帳 ●実印、銀行印 ●年金証書等 ●権利証又は契約書

【利用料金】

①福祉サービス利用援助	●1回の活動につき1時間1,200円
②日常生活上の手続き援助	●日常的金銭管理の通帳を社協でお預かりし、活動する場合
③日常的金銭管理	→1回の活動につき1時間1,600円
④書類等預かりサービス	●基本料 2,000円（1年間）●利用料 500円（1ヶ月ごと）

※上記の料金については、それぞれ1時間以降30分ごとに400円が加算

※ただし、ご本人宅から金融機関等へ出向いた際にかかった交通費は別途ご負担いただきます。
※生活保護世帯は、利用料金をいたしません。

傾聴ボランティア訪問事業

高齢者の心の健康増進や見守り活動等、地域ケアの推進と福祉の向上を図ることを目的とした「傾聴ボランティア訪問事業」を実施しています。（幸手傾聴ボランティア「ピース」と共催）
お気軽にご相談ください。

【対象者】 市内在住のひとり暮らしの高齢者または高齢者世帯で傾聴ボランティア訪問事業を受けることにより、利用者の日常生活に向上が見込まれると思われる方

赤ちゃん用品券配布事業

赤ちゃんが生まれた世帯に、用品券を差し上げます。

【対象世帯】 市内在住の**社会福祉協議会会員世帯**で、子供を出産してから満1歳を迎えるまでの世帯

【申し込み】 母子健康手帳（市町村長の出生届出済証明印があるもの）及び**印鑑**を持参のうえ、社協窓口へ

【配付内容】 2,000円分の用品券

